意見書案第６号

国による主食用米の安定供給と米価下落への対応を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和８年９月 29 日

東近江市議会議長
西　村　和　恭　様

提出者
東近江市議会　産業建設常任委員会
委員長　鈴　木　則　彦

国による主食用米の安定供給と米価下落への対応を求める意見書

我が国の主食である米は、国民の命と健康を守るとともに、地域農業を支える基幹作物であり、その安定供給の確保は、我が国の食料安全保障上、極めて重要である。

しかしながら、令和の米騒動と称される全国的な米不足を経て、政府備蓄米の放出等による供給量の増加と、事前の見通しと実際の需要量との乖離が相まって、令和８年６月末の民間在庫量は243万トンと過去最大の水準となっている。これに伴い、令和８年産米の概算金が前年産を大幅に下回るなど、今後の米価の更なる下落が懸念されている。

また、近年、頻発・激甚化する自然災害に加え、国際情勢の不安定化等を背景とした肥料、農薬、燃料、農業機械等の生産資材価格の高止まりは、農業者の経営に大きな負担となっている。このまま、米価の下落が続けば、米農家の経営継続が困難となり、離農や農地の荒廃、地域農業の衰退を招き、ひいては我が国の食料安全保障を損なうことが強く懸念される。

こうした状況を踏まえれば、目先の米価対策だけでなく、需給の安定、備蓄米制度の適切な運用、農業者の所得確保、需要に応じた生産の推進などを一体的に進め、将来にわたって米の生産基盤を維持していくことが不可欠である。

よって、国においては、米農家が将来にわたり希望を持って営農を継続し、国民の主食である米の安定供給と食料安全保障を確保できるよう、下記の事項について迅速かつ確実な措置を講じられるよう強く要望する。

記

１　米価下落に対応し、農業者の再生産可能な所得を確保すること

生産資材価格が高止まりする中、米価の大幅な下落によって農業者が生産費を賄えなくなる事態を防ぎ、再生産に必要な所得を確保し、安心して主食用米の生産を継続できる実効性ある支援措置を講じること。

２　備蓄米制度を適切かつ機動的に運用すること

不測の事態や米の需給バランスの急激な変動に備え、政府備蓄米について適正な備蓄水準を確保するとともに、今般放出した政府備蓄米の買戻しを含め、需給状況、価格動向及び令和８年産米の作柄等を踏まえ、機動的かつ適切な買入れ・買戻しを行うこと。

３　持続可能な米生産と食料安全保障を両立する米政策を確立すること

米の需要動向を的確に把握し、主食用米をはじめ、加工用米、米粉用米、飼料用米等について需要に応じた生産を推進するとともに、生産コストを踏まえた適正な価格形成と農業者の所得確保を図り、将来にわたり我が国の米生産基盤を維持・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年　月　日

東近江市議会議長　西　村　和　恭

（提出先）

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長